

DI (Drug Information) 担当者のお仕事

薬局からの情報提供

薬局ほっとらいん

- * 毎月1回発行している
- * 採用薬剤の添付文書改訂情報
- * 薬事審議委員会の報告
- * 薬局からのお知らせ
- * ~ひといき~
- * 健康を食べる
- *

薬局Information

- * 必要時随時発行



院外の薬局へ「新規採用医薬品情報」発行

薬事審議委員会

毎月1回行なわれる

病院で取り扱う薬剤を採用、中止を決定する大切な会議

医師の申請

会議にて審議

当該薬剤の特徴を把握し、必要性を検討
関連薬を見直して中止薬剤も検討する

審議を通るとまず6ヶ月間、試験採用薬剤となる

6ヶ月後、効果、使用量を考慮して採用・不採用を決定する

治験審査委員会

新GCP : Good Clinical Practice

【医薬品の臨床試験の実施基準に関する省令】に基づいた治験の実施においてより質の高い情報を医薬品に付加するために薬の専門家である薬剤師が関与することが重要です。

1. 治験審査委員会事務局の業務
2. 治験薬管理の業務
3. その他

